

地域の直面する課題 = 若年人口の定着、社会・産業の活性化

- 1 地域社会や地元産業を担う人材育成
- 2 地域活性化につながる地域イノベーション創出

→地方大学が、地方自治体、産業界等と連携しながら課題解決の取組を強化することが必要

## 1 地域を担う人材の育成

### (1) 地域の産学官連携による地域人材育成

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」(H27~5か年)

#### <取組概要>

- 大学・自治体・企業等が協働し、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、地域が求める人材育成のための教育改革を実行(全国42件、276大学等)
- 地元精通したコーディネーターを配置し、関係者間の連携を実質化
- 事業協働地域における雇用創出、就職率をKPIに採用

#### <これまでの進捗と課題>

- 地方大学と地元自治体、産業界とのコミュニケーションが活発化し、現場レベルでの協働の基盤の確立
- 学生が培った力を生かせる地元雇用の拡大や、学生・卒業生による起業を支援する取組が必要
- 各地域における成果と課題を共有し横展開するための取組や、培った成果を維持・発展させていくための継続的な支援が必要

### (2) 地域人材の育成を重視した教育研究への改革

#### ① 国立大学の取組

- 地域の人材ニーズを踏まえた教育研究組織への改組  
ここ5年間で国立大学の学科等の約4割が改組  
(例:「地域デザイン科学部」「芸術地域デザイン学部」)
- 3つの重点支援の枠組み  
(①地域ニーズ、②分野ごとの拠点、③世界水準)による各大学の機能強化支援(平成28年度~)
- クロスアポイントメント制度を活用した取組  
平成28年10月現在45法人、268人に適用

#### ② 私立大学の取組

- 「私立大学等改革総合支援事業」による支援(平成25年度~)  
各大学の特色化を促進するため、「地域発展」「産業界・他大学等との連携」「プラットフォーム形成」などのタイプ別に重点的支援  
⇒教育課程編成時の自治体等からの意見聴取や、地域課題解決を目的とした研究の実施などの改革が進展

#### ③ 「専門職大学」の制度化

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関「専門職大学」の創設に向けて、学校教育法改正案を今国会に提出中

#### ④ 社会人の学び直し機会の充実

「職業実践力育成プログラム(BP)」大臣認定制度(平成27年度~)  
⇒「女性活躍」「中小企業活性化」「地方創生」などに資するプログラムを累計183認定(一部は教育訓練給付金の対象にも認定)

## 2 地域イノベーションの創出

### ○「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」

特徴ある研究資源を有する地域の大学において、事業化経験を持つ人材を中心とした事業プロデュースチームを創設し、地域大学の技術シーズの事業化を実現

### ○「地域産学バリュープログラム」

マッチングプランナー等の橋渡し人材が、地域企業のニーズの掘り起こしと全国の最適な大学等シーズの特定を行い、地域の産学連携を推進

